

株式会社津田屋
ポジティブインパクト評価書

2026年3月31日

株式会社 ちばぎん総合研究所

本文書は、株式会社千葉銀行（以下、「千葉銀行」）が株式会社津田屋（以下、「津田屋」）に対してポジティブインパクト評価（以下、「P I 評価」）を実施するにあたって、津田屋の事業活動が自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価するものである。

P I 評価の有効期限は、「P I 評価書の納品後 3 年間」または「P I 評価書納品後に取り組んだ個別ポジティブインパクトファイナンス（P I F）の融資期限」のいずれか遅い方までとする。

この分析・評価は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、ちばぎん総合研究所が千葉銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

1. 企業概要とサステナビリティ

(1) 企業概要

1943年に創業した津田屋は、千葉縣市原市に本社を構え、千葉県・神奈川県・東京都にて、14店舗のサービスステーション（コスモ石油）と23店舗のカー用品店（イエローハット）を運営している。創業時は、田畑がほとんどを占める千葉縣市原市にて種苗業を営み、その後、「地域で一番要望が多く、喜ばれることを商売にしよう！」と、1964年に牛久サービスステーションを開店し、石油販売事業を開始した。1977年には、自動車に関連する商売の枠を広げ、修理やパーツ販売を手掛けるカーレジ津田屋を開店し、カー用品販売事業にも乗り出した。多角的に事業を展開するなかで、真のトータルカーケアサービスの完成を目指している。

会社概要

企業名	株式会社 津田屋
所在地	千葉縣市原市牛久503-1
資本金	90,600千円（2025年12月時点）
設立	1958年（創業：1943年）
従業員数	388名（2026年1月時点）※準社員・パート・アルバイト含む
事業内容	サービスステーション事業（コスモ石油・14店舗） イエローハット事業（イエローハット・23店舗） 保険事業

沿革

1943年	個人創業(種苗業)
1958年	有限会社津田屋商店を設立
1964年	牛久サービスステーションを開店(2020年:閉店) ※ガソリンスタンド店舗の1号店、石油販売事業を開始
1971年	加茂サービスステーションを開店(2014年:加茂サービスステーションセルフへ改装)
1977年	カーカレッジ津田屋を開店(1984年:イエローハット市原牛久店へ改名) ※修理・パーツ販売店舗の1号店、カー用品販売事業を開始
1979年	馬立サービスステーションを開店(2006年:馬立サービスステーションセルフへ改装)
1984年	五井第1サービスステーションを開店 イエローハット市原店を開店 ※イエローハット店舗の1号店
1986年	イエローハット浜野店を開店
1987年	イエローハット袖ヶ浦店を開店
1991年	株式会社津田屋へ組織変更 損害保険事務所を開店
1992年	イエローハット君津店を開店 イエローハット館山店を開店
1993年	イエローハット木更津店を開店
1995年	イエローハット姉崎店を開店 イエローハット君津中央店を開店 君津サービスステーションを開店(2012年:君津サービスステーションセルフへ改装)
1996年	八幡サービスステーションを開店(2007年:八幡サービスステーションセルフへ改装)
1997年	四辻サービスステーションを開店(2002年:四辻サービスステーションセルフへ改装) 白金サービスステーションを開店(2001年:白金サービスステーションセルフへ改装)
1999年	青柳サービスステーションを開店(2022年:カーケアステーション青柳へ改装)
2002年	西広橋サービスステーションを開店 木更津東サービスステーションを開店(2024年:マイカーリースストア木更津東へ改装)
2003年	イエローハット大多喜店を開店 ※初の認証工場 五井西サービスステーションを開店 イエローハットあすみが丘店を開店 イエローハット茂原店を開店 イエローハット鴨川店を開店
2004年	市原アピタ前サービスステーションを開店(2020年:松ヶ島サービスステーションへ改装)
2005年	袖ヶ浦サービスステーションを開店
2006年	イエローハット川崎さいわい店を開店 ※初の指定工場
2007年	イエローハットすみれが丘店を開店
2009年	イエローハット港北店を開店 イエローハット山手台店を開店
2010年	イエローハット大和北店を開店
2011年	ニュー牛久サービスステーションセルフを開店
2014年	イエローハット横浜川井店を開店
2016年	イエローハット橋本台店を開店
2018年	イエローハット千葉南店を開店 イエローハットおゆみ店を開店
2020年	イエローハット町田鶴川店を開店

① 企業理念等

○企業理念:サービスの追求で地域貢献をいたします。

- 地域の声に耳を傾け、必要とされるサービスを提供し続ける
- 困ったときに真っ先に思い出してもらえる存在であること
- 創業当初から変わらない「お役に立つ」姿勢を貫く

○経営理念:お客様にとって良いことを第一に考え、皆で会社をつくる

- 判断基準は常に「それはお客様にとって良いことか」
- 会社都合ではなく、お客様視点で物事を考える
- 人手不足や制約があっても、サービス品質を大切にする
- 会社は一部の人のものではなく、社員皆のもの
- 皆が主体的に関わり、皆で会社をつくり上げていく
- 社員と想いを共有しながら、現場の力を活かす経営を行う

○ビジョン:車に関するあらゆる場面で、地域から最も頼られる存在へ

- 給油・タイヤ交換から、車検・整備・保険まで幅広く対応する
- 購入から買い替えまで、車のライフサイクル全体を支える
- 「車のことなら津田屋に行けば何とかしてくれる」と思われる存在へ
- 自動車業界の変化や脱炭素社会に柔軟に対応する
- レンタカーなど、新たなニーズに応じた事業に挑戦する
- 地域とともに進化し、変革期をリードできる企業を目指す

○ロゴマーク



(出所:当社提供資料、以下記載のない画像は同じ)

ロゴマークは、二大事業である「コスモ石油」と「イエローハット」にインスパイアされつつ共存するデザインとなっている。使用する赤・黄・緑の3色は、「サービスステーション事業(以下、「SS」)」、「イエローハット事業(以下、「YH」)」、「保険事業」の3つの事業を表している。

② 事業概要

○サービスステーション事業

津田屋は、コスモ石油の特約店として、千葉県内に14店舗のガソリンスタンドを展開している。気兼ねなく自由に給油したい顧客に向けた「セルフサービス店舗」や昔ながらのコミュニケーションで愛車の全てを任せたい顧客のための「フルサービス店舗」、深夜も営業している「24時間営業店舗」を構えており、利用客の多様なニーズに対応している。法人取引においては、店舗での掛売販売のほか、工場現場などへの燃料の配送も行っている。また、地域のエネルギー供給を支える社会インフラとして、一部の店舗では自家発電設備を備え、災害などが原因の停電時においても可能な限り継続して燃料を供給する体制*を構築している。



※政府が整備を進める災害時対応サービスステーション

- ①住民拠点SS…災害時に被災地の住民向けに燃料供給を行うサービスステーション。津田屋では、「木更津東、西広橋、八幡、加茂、袖ヶ浦」の5店舗が対象。
- ②中核SS…災害時に警察や消防等の緊急車両への優先給油の役割を担うサービスステーション。営業状況や被災状況等を被災都道府県の災害対策本部等と共有することで、応急対策活動を支援する。

○イエローハット事業

津田屋は、イエローハットのボランタリーチェーンとして、千葉県内を中心に、神奈川県内と東京都内に23店舗を展開している。そのうちの18店舗が、関東運輸局認証の整備工場（認証工場）と同局指定の民間車検場（指定工場）であり、オイルやタイヤ、アクセサリ、ステレオなどの販売だけでなく、修理や車検、メンテナンスなどにも幅広く対応している。ドライバーが「安心のカーライフ」を送れるよう、車のことなら何でも引き受けられるトータルカーメンテナンスショップとしての店づくりを進めている。



○カーコーティング事業

津田屋は、オリジナルの洗車用ケミカルの開発・製造・販売を手掛ける「K e e P e r 技研株式会社（愛知県）」がガソリンスタンド等を対象に供与する独自のコーティング技術「キーパーコーティング」を採用し、高品質な洗車・カーコーティングサービスを提供している。K e e P e r 技研が実施する技術検定の合格者が在籍し、一定の施工環境を整備した店舗でのみ提供できるサービスであり、津田屋では運営するSS・14店舗とYH・6店舗において取り扱っている。今後は、「車の美装を提供する店舗」をコンセプトとしてK e e P e r 技研が展開しているキーパーコーティングと洗車の専門店「K e e P e r L A B O」のFC店舗の出店を目指していく。

○レンタカー事業

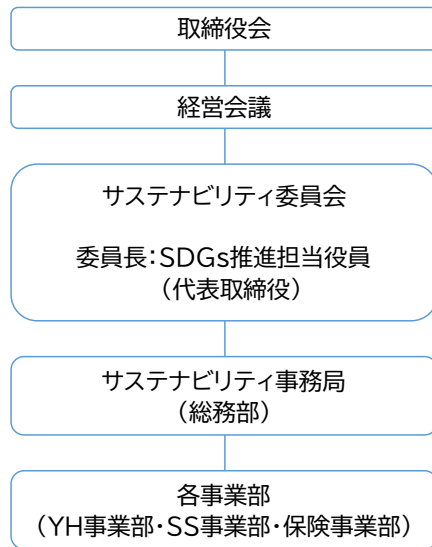
自家用車を保有する人が減り、ガソリンの給油数も年々減少している中で、従来の自動車を保有する顧客をターゲットとしたビジネスとは対極にあるレンタカー事業を開始した。貸し出す車両は新車のみを導入し、アクアやソリオハイブリッドなどのコンパクトカーからセレナやアルファードなどのミニバンまで、多数の人気車種を取り揃えている。「地域のお客様や車社会に対してお役に立てることはなんだろう」という発想からレンタカー事業を立ち上げており、車両を必要とする人へ必要な時にだけ貸し出すことで、地域の人々の移動をサポートしている。レンタカー事業の取り扱い店舗数はYH・12店舗であり、同事業の運営を本格化した2024年度（2025年3月期）以降、着実に業績を拡大している。

（千円）

	2025年3月期 （実績）	2026年3月期 （実績・8ヶ月）	2031年3月期 （目標）
レンタカー事業 売上高	133,363	94,181	—
2025年3月期 からの通算	133,363	227,544	1,000,000

(2) サステナビリティ

① サステナビリティ推進体制



② 事業活動を通じた環境への配慮

津田屋は、「地域で一番要望が多く、喜ばれることを商売にしよう！」という思いからガソリンスタンド事業を開始し、「車に関するどんなことにも役立つ」ことを最大のミッションとしている。

○サービスステーション事業

環境問題との関わりが深い石油関連産業の一員として、今後業界としてバイオマス燃料等、CO₂排出削減に寄与する製品の供給が開始された場合、取り扱いを開始していく方針である。

○自動車整備事業

自動車の修理や車検、メンテナンスを通じて車両を適切な状態に維持することで、燃費性能の悪化を防ぎ、燃料消費量の抑制に貢献している。また、廃車となる車両の削減への寄与、一から自動車を作る上で消費される資材やエネルギーの抑制への貢献といった側面も有している。

○レンタカー事業

レンタカーの提供を通じて、自動車保有台数の抑制や過度な自家用車の利用の抑制に寄与することで、廃棄物の削減や余分な資材・エネルギーの消費を抑えることに貢献している。自社で保有するレンタカーと社用車について、ハイブリッド車両やクリーンディーゼル車両を導入している。次に示す表の通り、レンタカー及び社用車の総保有台数に占めるハイブリッド車両とクリーンディーゼル車両の割合は、2026年2月時点において約32%であり、2031年3月期末までに50%まで引き上げる目標を立てている。

(2026年2月時点)

	レンタカー	社用車	合計
①環境配慮型車両 (HV・クリーンディーゼル)	85台	16台	101台
②総台数	187台	120台	307台
保有割合 (①/②)	45.5%	13.3%	32.9%

③ 人的資本への取り組み

○時間外労働時間

S S 部門及びY H 部門では、店舗の開店時間中は店舗内の業務に従事する人手を切らすことができず、開店・閉店作業にも相応の時間を要することなどから、一人あたりの時間外労働時間が約40時間/月となっている。時間外労働時間の削減を進めるべく、店舗内の商品展示方法の変更や使用する什器を高性能なものへ切り替えるなど、作業性の向上を図っている。また、業務内容の見直しと効率化を目的とした店舗運営に関する目標の設定や、未達成であった場合の課題の抽出と解決策の策定、「以前はこうであったという固定観念」を払拭する従業員の意識改革に取り組んでいる。2025年10月には、従業員に関する情報を一元管理するタレントマネジメントシステムを導入し、労務業務の効率化にも着手している。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年11月 (8ヶ月)
時間外労働時間	40.7 時間/月	43.9 時間/月	42.1 時間/月	35.0 時間/月

○有給休暇取得

各店舗において休暇取得状況の把握や取得を促進する働きかけを行ってきたが、「部下を優先して取得させなければならない」や「管理職自身が現場にいないといけない」といった考えをはじめとする従業員の取得意識の低さなどから、「年次有給休暇5日取得」が不徹底な状況であり、早急に是正する。新規に導入したタレントマネジメントシステムの活用、取得時期を問わない長期休暇制度の整備を進める中で、有給休暇の取得日数・取得率の向上に向けて取り組んでいく。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
有給休暇取得日数	5.4 日/人	5.7 日/人	5.1 日/人
有給休暇取得率	33.2%	37.4%	33.6%

○採用

有能な人材の確保と多様性の実現を目的として、新卒・中途採用に取り組んでいる。少子化及び労働人口が減少している現状で、新卒採用における求人に対する応募数が激減している。休日数や給与などの見直しを毎年行い、同業他社から劣後しない「選ばれる条件づくり」に努めている。専門学生や高校生に焦点をあてた採用策の検討、ハローワークや商工会などとの連携の強化、タイミー等のスキマバイトからの正社員登用、リファラル採用の推進などにより、毎年の採用人数を確保していく。

(単位:人)

新卒採用	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
大学院	0	0	0	1
大学	12	5	4	1
高専	0	0	0	0
専門	2	2	1	3
短大	0	0	1	1
高校	17	6	8	5
合計	31	13	14	11
中途採用	51	49	52	38
退職者	54	49	57	31

○人材育成

人間力やコミュニケーション力、マネジメント力などのトータルスキルから、階層別に応じた専門スキルまで、様々な研修体系を確立しているほか、業務にあたって有用な資格の取得に対して取得費用を会社が負担するなど、従業員の育成に努めている。特に自動車整備士の資格取得に関しては、自動車整備振興会が実施する講習を半年程度かけて受講する必要があるため、働きながら資格の取得を目指す従業員のために全社一致団結して勤務シフトを組むことで、業務と資格取得の両立を支援している。

取得を推奨する資格

資格名	資格保有者数 (2025年1月時点)
自動車整備士(2級)	71名
自動車整備士(3級)	48名
自動車検査員	37名
危険物取扱者 乙種 第4類	76名
延べ人数	232名

○社内環境整備

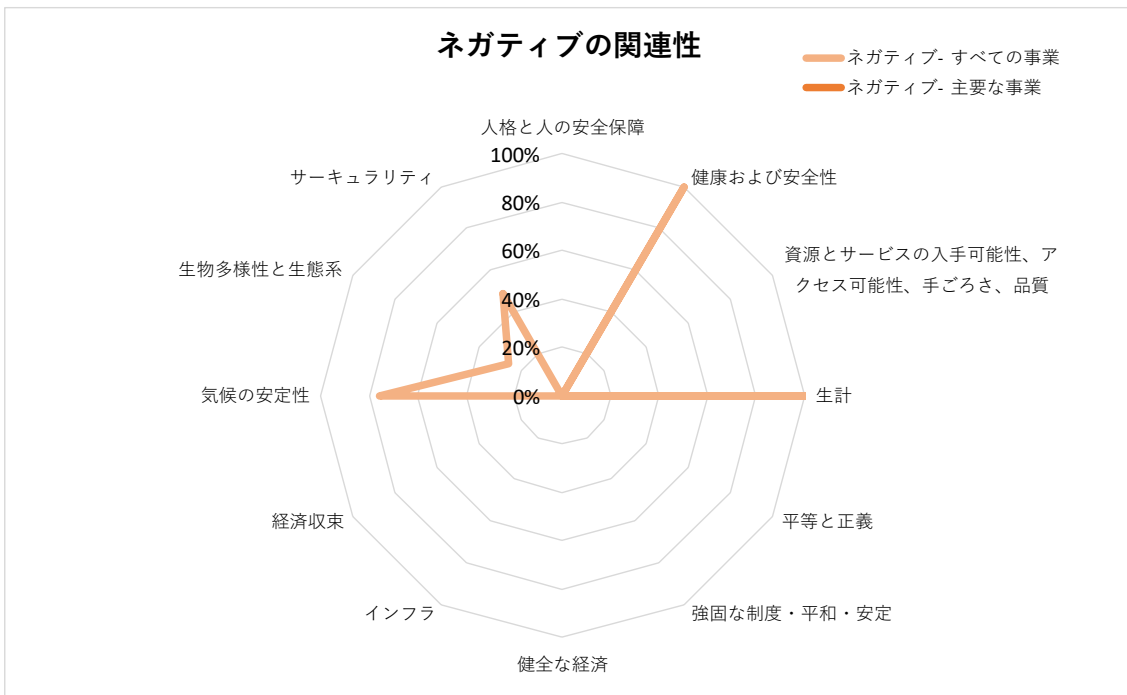
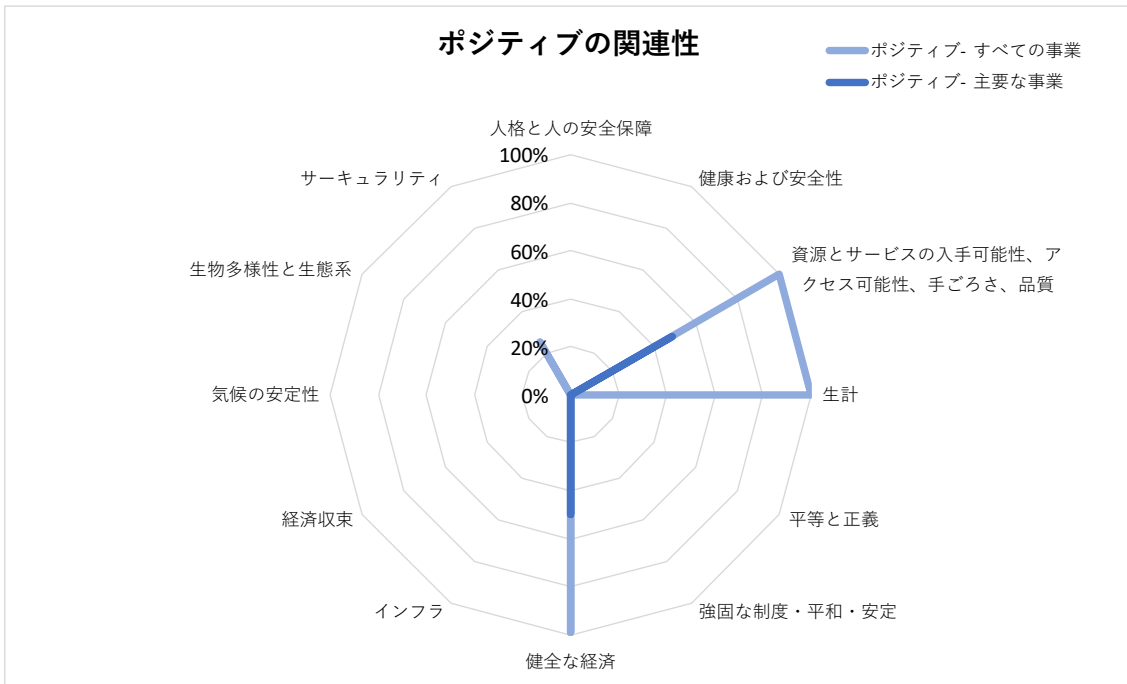
全ての従業員が十二分に力を発揮するために、働きやすい社内環境の整備にも注力している。健康保険や雇用保険、労災保険などの法定の福利厚生に加え、住宅手当や通勤手当、自己啓発手当、社員割引制度など独自の福利厚生制度を設けている。

④ 地域社会への貢献

地域社会への貢献の一環として、地域イベントへの協賛やスポンサーシップなどを通じて、文化やスポーツの振興を推進している。江戸時代から続く地域の祭礼「牛久八坂祭」をはじめ、地元である市原市の最大の祭り「上総いちはら国府祭り」のフィナーレを飾る「いちはら国府花火大会」へ協賛している。また、地域と創る市民球団として2011年に発足したサッカークラブ「VONDS市原」とスポンサー契約を締結し、地域密着クラブとしてJリーグ参入を目指す同チームの活動をサポートしている。

2. 包括的なインパクト分析

事業活動に対する包括的分析を実施した。対象とした事業セグメントは、全体の売上高の約99%を占めるサービスステーション事業及びイエローハット事業である。津田屋の主な事業については、「自動車用燃料の専門店での小売販売」、「自動車部品及び付属品の販売」、「自動車整備・修理業」、「自動車のレンタル及びリース業」として整理された。



(出所:UNEP FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成)

UNEP FIが提供する国際的な分析ツールでは、津田屋が属する業種のインパクトトピックとして、「健康および安全性」（ネガティブ）、「エネルギー」（ポジティブ）、「移動手段」（ポジティブ）、「雇用」（ポジティブ）、「賃金」（ポジティブ、ネガティブ）、「社会的保護」（ネガティブ）、「零細・中小企業の繁栄」（ポジティブ）、「気候の安定性」（ネガティブ）、「大気」（ネガティブ）、「資源強度」（ポジティブ、ネガティブ）、「廃棄物」（ポジティブ、ネガティブ）が確認された。

インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		修正		
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
人格と人の安全保障	紛争	0%	0%	0%	0%	追加したインパクト
	現代奴隷	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	児童労働	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	データプライバシー	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	自然災害	0%	0%	0%	0%	KPIを設定しないインパクト
健康および安全性	—	0%	100%	0%	100%	KPIを設定しないインパクト
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	食料	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	エネルギー	50%	0%	50%	0%	KPIを設定しないインパクト
	住居	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	健康と衛生	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	教育	0%	0%	0%	0%	追加したインパクト
	移動手段	100%	0%	100%	0%	特定しないインパクト
	情報	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	コネクティビティ	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	文化と伝統	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	ファイナンス	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	生計	雇用	100%	0%	100%	0%
賃金		100%	25%	100%	25%	追加したインパクト
社会的保護		0%	100%	0%	100%	追加したインパクト
ジェンダー平等		0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
平等と正義	民族・人種平等	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	年齢差別	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	その他の社会的弱者	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	法の支配	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
強固な制度・平和・安定	市民的自由	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	セクターの多様性	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	99%	0%	99%	0%	KPIを設定しないインパクト
	—	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
経済収束	—	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
気候の安定性	—	0%	76%	0%	76%	追加したインパクト
生物多様性と生態系	水域	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	大気	0%	26%	0%	26%	追加したインパクト
	土壌	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	生物種	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	生息地	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	—	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
サーキュラリティ	資源強度	25%	25%	25%	25%	KPIを設定しないインパクト
	廃棄物	25%	49%	25%	49%	KPIを設定しないインパクト

(出所:UNEP FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成)

以下のインパクトについて、修正を行った。

○追加したインパクト

- ・業務にあたって有用な知識の習得や資格の取得に向けて、講習や研修の受講及び費用補助といった支援制度を設けており、従業員の教育に積極的に取り組んでいることから、「教育」のポジティブ・インパクトを追加した。

○特定しないインパクト

- ・従業員に対する適正な賃金の設定や安定した収入確保に取り組んでおり、不当な賃金格差や低収入、不規則収入等に対して十分な対応をしていることから、「賃金」はネガティブ・インパクトとして該当しない。

○K P I を設定しないインパクト

- ・住民拠点 S S を 5 拠点有し、災害などが原因の停電時においても可能な限り継続して燃料を供給する体制を構築している。地域のエネルギー供給を支える社会インフラとして、今後も現状の体制を維持していくことから、「エネルギー」はポジティブ・インパクトとして特定しているが K P I は設定していない。
- ・約 4 5 0 先の法人顧客との取引を有し、今後は、新規顧客の開拓ではなく、既存顧客との取引の維持を優先する方針であることから、「零細・中小企業の繁栄」はポジティブ・インパクトとして特定しているが K P I は設定していない。
- ・自動車整備事業を通じて車両を適切な状態に維持すること、レンタカー事業を通じて自動車保有台数の抑制や過度な自家用車の利用抑制に寄与することで、廃棄物の削減や余分な資材の消費を抑えることに貢献している。こうした取り組みを今後も継続していくことから、「資源強度」と「廃棄物」はポジティブ・インパクトとして特定しているが K P I は設定していない。
- ・カー用品販売を行う Y H は、来店客へサービスを提供するビジネスモデルであり、消費エネルギーの大部分を電力が占めている。全店舗で照明の L E D 化に取り組んでおり、現在の導入率は 9 6 % にのぼる。今後も継続して L E D 化を推進し、導入率 1 0 0 % を目指していく方針であることから、「資源強度」はネガティブ・インパクトとして特定しているが K P I は設定していない。
- ・廃油について、リサイクル事業者を通じて適切な処理を行っている。また、自動車整備事業において発生する、取り外されたバッテリーやタイヤ、プラスチック類などについては、再利用できるものはリサイクル事業者へ、再利用できないものは専門回収事業者へ引き渡している。こうした取り組みを今後も継続していくことから、「廃棄物」はネガティブ・インパクトとして特定しているが K P I は設定していない。

3. インパクトの拡大・軽減に向けた取り組みとKPIの設定


今回特定されたインパクトの増大・緩和に向けて、津田屋は以下の取り組み方針を定め、それぞれにKPIを設定した。

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	インパクト 区分	取り組み内容	KPI・目標
社会	健康および 安全性	—	ネガティブ ・インパクト	安全衛生環境の整備	①毎期、時間外労働について月平均30時間以内とする ②2027年3月期末までに、年5日の年次有給休暇の確実な取得を実現し、2031年3月期末までに年7日以上取得を実現する
社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	ポジティブ ・インパクト	資格取得奨励の取組	2031年3月期末までに、業務に有用となる資格の取得者数を述べ250名以上とする
	生計	社会的保護	ネガティブ ・インパクト		
社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	移動手段	ポジティブ ・インパクト	持続可能なモビリティサービスの提供	①2031年3月期末までに、レンタカー事業における通算の売上高を10億円以上とする ②2031年3月期末までに、KeePerLABOを1店舗以上出店する
社会	生計	雇用	ポジティブ ・インパクト	人材採用の取組	新卒者を毎期10名以上採用する
社会	生計	賃金	ポジティブ ・インパクト	持続的な賃金の引き上げ	毎期の賃金上昇率を3%以上とする
自然環境	気候の安定性	—	ネガティブ ・インパクト	環境に配慮した車両への入れ替え	2031年3月期末までに、自社で保有する車両の50%以上を環境配慮型車両(HV、クリーンディーゼル車等)にする
	生物多様性と生態系	大気			

※設定したKPIのうち、目標年度までに達成したものは再度目標を設定する

インパクトエリア	健康および安全性
インパクトトピック	—
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	安全衛生環境の整備
KPI	①毎期、時間外労働について月平均30時間以内とする ②2027年3月期末までに、年5日の年次有給休暇の確実な取得を実現し、2031年3月期末までに年7日以上取得を実現する
対応するSDGs	

インパクトエリア	(1) 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (2) 生計
インパクトトピック	(1) 教育 (2) 社会的保護
インパクト区分	(1) ポジティブ・インパクト (2) ネガティブ・インパクト
取り組み内容	資格取得奨励の取組
KPI	2031年3月期末までに、業務に有用となる資格の取得者数を述べ250名以上とする
対応するSDGs	 

インパクトエリア	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質
インパクトトピック	移動手段
インパクト区分	ポジティブ・インパクト
取り組み内容	持続可能なモビリティサービスの提供
KPI	①2031年3月期末までに、レンタカー事業における通算の売上高を10億円以上とする ②2031年3月期末までに、KeePerLABOを1店舗以上出店する
対応するSDGs	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>

インパクトエリア	生計
インパクトトピック	雇用
インパクト区分	ポジティブ・インパクト
取り組み内容	人材採用の取組
KPI	新卒者を每期10名以上採用する
対応するSDGs	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>

インパクトエリア	生計
インパクトトピック	賃金
インパクト区分	ポジティブ・インパクト
取り組み内容	持続的な賃金の引き上げ
KPI	毎期の賃金上昇率を3%以上とする
対応するSDGs	

インパクトエリア	(1) 気候の安定性 (2) 生物多様性と生態系
インパクトトピック	(1) — (2) 大気
インパクト区分	(1)・(2) ネガティブ・インパクト
取り組み内容	環境に配慮した車両への入れ替え
KPI	2031年3月期末までに、自社で保有する車両の50%以上を環境配慮型車両(HV、クリーンディーゼル車等)にする
対応するSDGs	  

本P I 評価による津田屋の取り組みは、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

KPI	インパクトエリア	対応するSDGsとゴール	
①毎期、時間外労働について月平均30時間以内とする ②2027年3月期末までに、年5日の年次有給休暇の確実な取得を実現し、2031年3月期末までに年7日以上の取得を実現する	健康および安全性		8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
2031年3月期末までに、業務に有用となる資格の取得者数を述べ250名以上とする	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質／生計		4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
①2031年3月期末までに、レンタカー事業における通算の売上高を10億円以上とする ②2031年3月期末までに、KeePerLABOを1店舗以上出店する	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質		11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
新卒者を毎期10名以上採用する	生計		8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
毎期の賃金上昇率を3%以上とする	生計		8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
2031年3月期末までに、自社で保有する車両の50%以上を環境配慮型車両(HV、クリーンディーゼル車等)にする	気候の安定性 ／生物多様性と生態系		7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

4. 管理体制

(1) 津田屋におけるサステナビリティ管理体制

本P I 評価を取り組むにあたり、当社の代表取締役社長である松橋正樹氏を最高責任者として、取り組むべき社会課題を明確にし、事業内容やインパクトリーダーとの関連性について分析・検討したうえでK P I を設定した。

P I 評価の実行後も、以下の通りの管理体制にて、K P I の達成に向けた活動を進めていく。

【サステナビリティ管理体制】

最高責任者	代表取締役社長	松橋 正樹
プロジェクトリーダー	総務部長	阿部 一毅
K P I 推進リーダー	設定したK P I ごとにリーダーを選任	

(2) 千葉銀行によるモニタリング

本P I 評価で設定したK P I の進捗状況については、津田屋と千葉銀行、ちばぎん総合研究所の担当者が年に1回以上、定期的な場を設けて情報共有する。

また、P I 評価の評価書の有効期限やP I 評価の内容が更新されるときなどもモニタリングを実施する。なおP I 評価の有効期限は、「P I 評価書の納品後3年間」または「P I 評価書納品後に取り組んだ個別P I Fの融資期限」のいずれか遅い方までとする。

本評価書に関する説明

1. 本評価書は、ちばぎん総合研究所が、千葉銀行から委託を受けて実施したもので、ちばぎん総合研究所が千葉銀行に対して提出するものです。
2. ちばぎん総合研究所は、依頼者である千葉銀行及び千葉銀行がPI評価を実行するうえで、津田屋から提供された情報や津田屋へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通しなどを保証するものではありません。
3. ちばぎん総合研究所が本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性などについて独自に検証しているわけではありません。ちばぎん総合研究所はこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させて行っております。

ちばぎん総合研究所 会社概要

社名 株式会社ちばぎん総合研究所
 代表者 取締役社長 前田 栄治
 所在地 〒261-0023
 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2
 設立 1990年2月28日
 資本金 150百万円
 株主 株式会社千葉銀行
 TEL 043-351-7430
 FAX 043-351-7440



第三者意見書

2026年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社津田屋に対するポジティブインパクト評価

貸付人：株式会社千葉銀行

評価者：株式会社ちばぎん総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本評価は、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社千葉銀行（「千葉銀行」）が株式会社津田屋（「津田屋」）に対して実施する中小企業向けのポジティブインパクト評価（PI 評価/千葉銀行が評価対象企業に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）として実施する複数のファイナンスで参照することのできる枠組み、及び他金融機関においても、千葉銀行の評価対象企業に対する PI 評価を参照し、PIF として複数のファイナンスが実施可能な枠組み）について、株式会社ちばぎん総合研究所（「ちばぎん総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。千葉銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、ちばぎん総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、千葉銀行及びちばぎん総合研究所にそれを提示している。なお、千葉銀行は、本評価実施に際し、①中小企業基本法及び信用保証協会法に定める「中小企業者」に該当しない企業である。②全てのインパクトエリア/トピックの分析に耐えうる情報開示や体制がある（公募債の発行があること等が目安）。の 2 つの項目のうち 1 つでも該当しない場合は中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

千葉銀行及びちばぎん総合研究所は、本評価を通じ、津田屋の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、津田屋がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

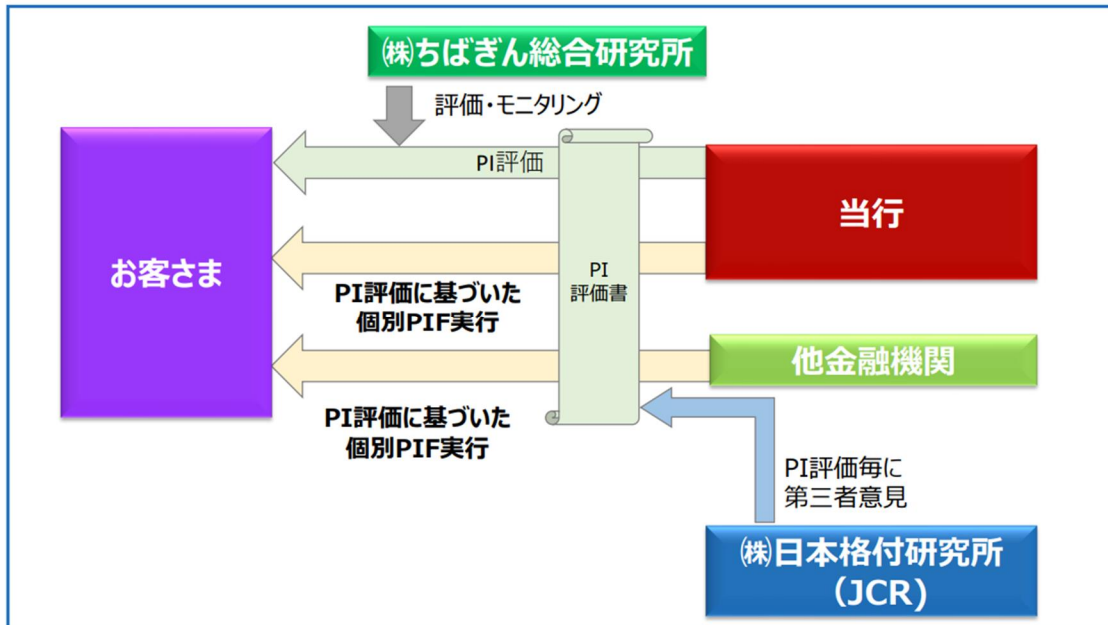
¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

JCR は、千葉銀行が PI 評価を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 千葉銀行は、本評価実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：千葉銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、千葉銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、千葉銀行からの委託を受けて、ちばぎん総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てちばぎん総合研究所が作成した評価書を通して千葉銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の



専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本評価では、ちばぎん総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本評価におけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本評価実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本評価は、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である津田屋から貸付人である千葉銀行及び評価者であるちばぎん総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本評価の評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本評価は、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル